

令和3年
11月9日～
11月15日

秋の火災予防運動

毎年11月9日～15日は『秋の火災予防運動期間』です。

火災予防運動は、都民の皆様には防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

この機会に、身の回りの火災予防について考えてみましょう！

令和3年度東京消防庁防火標語

もう一度 確認 安心 火の用心

(作者：菅野 珠加さん 江戸川区在住)



たばこによる火災

多発!



令和3年上半期中に東京消防庁管内で発生した火災は2,152件で、前年同期と比べ240件増加しました。そのうち、**住宅火災は885件で、前年同期と比べ36件増加**しています。

また、本年は「**たばこ**」による火災が371件で、**昨年同期と比べ96件増加**しています。特に屋外での吸い殻の投げ捨てによる火災が増えています。

これからの季節は空気が乾燥し落葉や枯れ草が増え火災が発生すると、被害が拡大する危険があるので、**より一層の注意が必要です!**

【死者が発生した火災事例】

事例1：火種が残った吸い殻をゴミ箱に捨てたため、ごみくずに着火し、火災となった。

事例2：たばこの火種が布団上に落下し、無炎燃焼を継続したのち、収容物に延焼し火災となりました。また、この居室には**住宅用火災警報器**が設置されていませんでした。



「たばこ火災」を防ぐポイント!

- 【屋内】
 - 寝たばこは絶対にやめましょう!
 - くわえたばこで作業したり、火のついたたばこを手を持ったまま歩き回らないようにしましょう!
 - 灰皿の吸い殻はこまめに清掃しましょう!
 - 吸い殻は、水につけるなど、完全に消えたことを確認した後に廃棄しましょう!
- 【屋外】
 - たばこの投げ捨てや灰皿がない場所での喫煙はやめましょう!
 - 喫煙場所に指定されている場所で喫煙しましょう!
 - 新宿区は全域路上喫煙禁止となっています。喫煙スポットを利用しましょう!



ついてますか? 住宅用火災警報器 鳴りますか?

住宅火災による死者の約半数が住宅用火災警報器未設置!

令和2年中の住宅火災による死者は71人(自損を除く。)で、そのうち住宅用火災警報器(以下『住警器』といいます。)等が**設置されていない住宅における死者は34人と、約半数**を占めています。(図1)
また、火災100件当たりの死者発生件数は住警器等未設置住宅では8.5件、**設置住宅で2.9件と、設置住宅と比べて約3分の1**も低くなっています。(図2)

図1：住警器等設置状況別の住宅火災による死者(令和2年住宅火災)

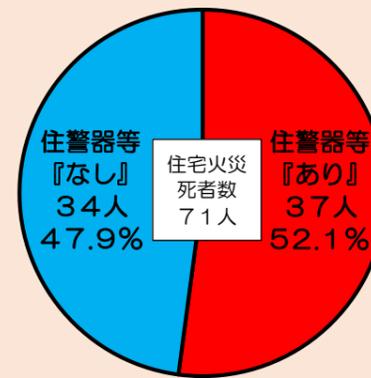
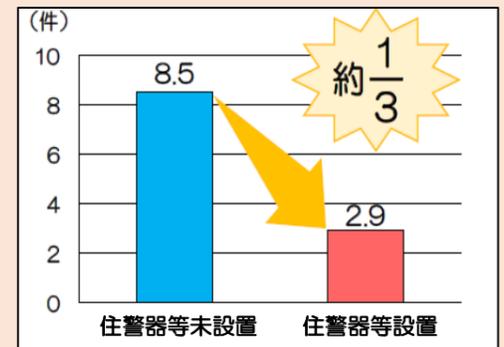


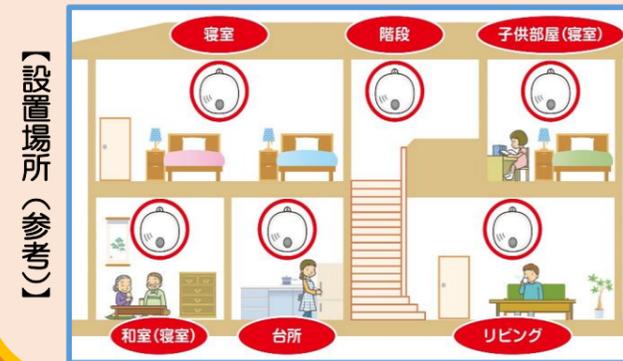
図2：火災100件当たりの死者発生件数(令和2年住宅火災)



(情報提供：東京消防庁防災部防災安全課)

住宅用火災警報器の設置や維持管理は義務です!

住警器は、リビングや寝室、子供部屋など、普段使っている居室のほか、階段、台所などの『天井』または『壁』に設置が必要です。(浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません。)



※住警器の設置は、平成16年10月1日から新築住宅に、平成22年4月1日から既存住宅に、それぞれ設置が義務付けられています。

ご自宅で付け忘れがないか、一度確認してみましょう!



「住宅用火災警報器の鳴動で火災を未然に防いだ奏功」事例

女性がこんろの火を消したつもりで外出してしまったところ、鍋が空焚き状態となって煙が発生し、住警器が鳴動しました。隣人の男性が住警器の鳴動音と煙に気づき、119番通報を行いました。到着した消防隊がこんろの火を止め、火災には至りませんでした。



住警器の奏功事例は他にも多くあり、火災予防に効果を発揮しています。

住宅用火災警報器を点検してみましょう！



【点検方法は簡単！】

製造会社により若干の違いがありますが、基本的には次のいずれかです。



ボタンを押す！

または



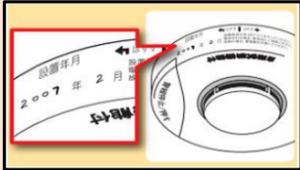
ひもを引く！

重要！

設置から10年を目安に**本体交換**をしましょう！

【設置時期を調べるには】

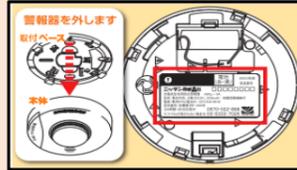
住警器の本体には、設置年月を記入する欄があります。もし未記入の場合は、本体内側にある製造年が目安になります。



設置年月で確認！

設置時に記入した設置年月を確認

または



製造年で確認！

中面に貼られている銘板で確認

※住警器の耐用年数は概ね10年です。設置から10年を超えると、電子部品の劣化等による故障により正常に作動しなくなる危険が高まるので、**点検の結果に関わらず**交換をおすすめします。

地域で安心！『共同購入』のすすめ

『共同購入』とは、町会・自治会で購入する業者、製品などを選び、町会・自治会員の皆様がまとめて住警器を購入する方法です。共同購入では、次のようなメリットがあります。

- ①次回の交換時期が同時期になり、交換忘れを防ぐことができます。
- ②大量に一括購入することで、市場価格より低価格で購入できます。
- ③悪質な訪問販売から被害を防止できます。
- ④地域の繋がりが深まります。

業者によって、住警器本体・取り付け（取り外し）・処分費・出張費が異なります。よく相談して、納得のいく業者を選んでください。



※共同購入に際しては、説明会等も実施しますので、消防署にご相談ください。なお、消防署では、特定の業者の斡旋や補助事業は行っていません。

ご存じですか？住宅用火災警報器の廃棄方法

住警器を誤った方法で廃棄したため、電池切れ警報が鳴り消防隊が出場する事案が発生しています。適切な方法で廃棄しましょう。新宿区の廃棄方法は以下のとおりです。

住警器本体	電池
電池を取り外し、月2回の「金属・陶器・ガラスごみ」の収集日に廃棄してください。	住警器本体から取り外し、週1回の資源の回収日に廃棄してください。

■新宿区以外にお住まいの方は、各区市町村で定められた廃棄方法に従って廃棄してください。

■新宿区にお住まいで廃棄方法についてご不明な方は、新宿区役所へお問い合わせください。

新宿区役所 TEL 03-3209-1111（代表電話）

知ろう！防災 行こう！訓練

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）から、10年が経過しました。

節目の年であるこの機会に、今後発生が予想される首都直下地震などに備え、今一度、普段からの備えを見直すとともに、防災訓練への参加や、家具の転倒防止、避難場所の確認など『防災行動力』を高めましょう！

令和3年度東京消防庁防災標語

参加しよう もしものための 防災訓練

（作者：小竹 亮輔さん 台東区在住）



地域の防災訓練に参加しよう！

新宿消防署では、感染防止に配慮しながら様々な種類の防災訓練を行っています。いつ来るか分からない災害に対して、地域の防災訓練に参加して、防災意識を高めるとともに、地域の絆を深めましょう！

【防災講話】



【出向き訓練】



【まちかど防災訓練】



東京消防庁公式アプリのご紹介



【東京消防庁公式アプリ】

消防や救急の知りたい情報を手軽に入手できるツールです。チャットボットやマップ機能を中心に、多くの機能を備え、ユーザー個々の興味関心に合わせて利用できるアプリです



【QRコード】

あなたを知りたいをキュータが回答

『チャットボット』

あなたの質問にキュータが会話形式で答えます。知りたいキーワードを入力すると、関連した質問を絞り込んで、キュータが疑問を解決します。

もしもの時の安心サポート

『緊急ツール』

緊急時の通報、東京版救急受診ガイドに加え、もしもの時でも役立つ心肺蘇生動画や胸骨圧迫を安全にリードするテンポ音で、あなたをサポートします。

◎東京消防庁公式アプリ内には、他にも皆様のお役に立てる情報がたくさんあります♪

【発行】新宿消防署

【問合せ先】新宿消防署 地域防災担当（電話：03-3371-0119）